

令和8年9月24日

所 属 長

会 津 若 松 市 長

令和9年度予算編成方針について（通知）

このことについて、財務規則第7条の規定により、令和9年度予算編成方針を別紙のとおり決定したので通知する。

令和9年度予算編成方針

国は、本年7月の「経済財政運営と改革の基本方針 2026」において、「責任ある積極財政」の考え方のもと、AIやGXなどの戦略分野への投資を進めることで、新たな成長型経済への取組を強化するとともに、債務残高の対GDP比を安定的に低下させ、財政に対する市場の信認を確保することで、「強い経済」と「財政の持続可能性」をバランスよく実現していくこととしている。

本市においても、市民が安心して、豊かに、快適に暮らし続けていくことのできる地域社会を目指し、必要な事業を推進するとともに、社会保障関係費や利払い、職員人件費などの財政需要の増加が続く中、歳入に見合った歳出構造を堅持し、市民生活の向上と持続可能な財政基盤の構築とを両立していかなければならない。

こうしたことを踏まえ、各部局においては、次の事項を踏まえて予算編成に取り組まれたたい。

1 第8次総合計画を踏まえた未来へのまちづくり

令和9年度から、第8次総合計画が始動する。予算編成にあたっては、第8次総合計画の「基本理念 みんなの未来ビジョン」に掲げる「温故創しん2.0 歩みを重ね、未来につなぐまち #つながる #ひろがる #わきあがる」や「基本目標 5つのまちのコンセプト」を踏まえながら、その第一歩としてふさわしいものとなるよう効果的な事業を構築し、施策の展開を図ること。

2 新たな視点による人口減少対策の推進

本市最大の課題は人口減少であり、長期的視点をもってこれまでの取組の効果を検証し、さらに高い効果が得られるよう、時代の要請に応じた施策を展開していく必要がある。

各部局においては、特に、若者や女性にまちの魅力を訴求し、強く、豊かで、選ばれる地域となるよう創意工夫やマネジメントを行いながら、スピード感を持って取り組むこと。

3 持続可能な行財政運営

本市が持続的発展を遂げていくためには、自治体経営の視点をもって、限られた行政資源の中で、真に必要な行政サービスを展開していく必要がある。

各部局においては、財源には限りがあることを再認識し、重要な課題に優先して取り組めるよう十分にマネジメントを行いつつ、部局横断的な視点で、経費の抑制や事業の整理・統合を含めた再構築を行うこと。さらに、人口減少は避けては通れないものであることを踏まえ、スマートシュリンクの視点を持ちながら、次年度に向けた事業構築を行うほか、公共施設マネジメントやデジタル化、働き方改革の推進などにも意を用い、市民サービスの質の向上と業務の効率化を図るなど、最少の経費で最大の効果が発揮されるよう努めること。

また、歳入確保を推進するため、ふるさと納税の推進や未利用地の利活用、新たに導入したネーミングライツなどの広告事業に積極的に取り組むとともに、市税をはじめ各種歳入の徴収率向上や基金の債券での運用など、さまざまな手法を用いて自主財源の確保を図ること。

さらには、今般の物価や人件費の上昇を踏まえ、使用料・手数料等について、適正水準での受益者負担となるよう、必要な検討を行うこと。

4 中期財政見通し及び公債費負担適正化計画の進行管理

本年度においても、「中期財政見通し」及び「公債費負担適正化計画」を策定しており、その中では、国の地方一般財源総額実質同水準ルールが継続されていることから、市税や地方交付税を中心とした一般財源については、当面一定水準を確保しながらも、歳出面では社会保障関係費や長期金利の上昇による公債費の増加が見込まれ、さらに、会津若松地方広域市町村圏整備組合における廃棄物処理施設の整備に伴い、同組合への負担金も増加していく。そのため、財政の健全性は維持しながらも、負担の増加は避けられない見通しとなっており、各種事業の実施に際しては、引き続き財政規律を堅持し、適正な市債管理による必要な公共投資と健全な財政運営の両立を図り、中・長期的な財政見通しを踏まえた予算編成を行い、持続可能な財政基盤を構築していくことが重要である。

なお、具体的な推計については、別紙のとおりである。

5 一般財源の配分額

令和9年度当初予算では、一般財源総額を令和8年度当初予算との比較で10億4,572万円増の353億5,265万円と見込んだところである。

その一方、枠外経費である公債費や職員人件費については、金利の上昇や給与改定などによりその増加が著しい。

今回配分する一般財源は、こうした中、財政調整基金を活用し、現時点において最大限に見込んだ上で配分するものであることから、配分枠を超える要求は認めないものであり、各部局においては、緊急性や必要性、事業効果を十分に検討し、枠内での要求とすること。

また、少子化・人口減少対策をはじめとした重要課題に対応していくため、行政評価で事業効果が高いと認められるものについては、枠配分額を追加する。

なお、今後、一般枠については、令和9年度地方財政対策の内容等を踏まえ、本市の一般財源に大きな影響が生じると見込まれる場合には、配分額を調整する考えである。

○令和9年度一般財源及び配分額 (単位：千円)

①	令和9年度の一般財源				35,352,654	
②	人件費、公債費等（＝枠外経費）				13,031,426	
③	配分総額（①－②）				22,321,228	
各部局別一般財源配分額（＝特殊要素＋一般枠）						
企画政策部	1,394,841	観光商工部	525,651	議会事務局	45,036	
財務部	272,929	農政部	304,838	選挙管理委員会	161,368	
総務部	285,885	建設部	1,095,540	農業委員会	147	
市民部	4,145,312	会計課	11,450	教育委員会	2,779,859	
健康福祉部	10,296,093	監査事務局	1,022	上下水道局	1,001,257	

○令和8年度当初予算との比較 (単位：千円)

項目	令和8年度当初予算	令和9年度配分枠	比較
① 一般財源額 (② + ③)	34,306,935	35,352,654	3.0%
② 枠外経費	12,421,494	13,031,426	4.9%
③ 配分総額 (= 枠内経費)	21,885,441	22,321,228	2.0%
うち 特殊要素	12,683,983	13,224,453	4.3%
うち 一般枠	9,201,458	9,096,775	▲1.1%